

横芝町の人口と世帯

<11月30日 現在>

常住人口	11,858 人
男	5,590 人
女	6,268 人
世帯数	2,796 戸



広報

# 横芝

発行所  
山武郡横芝町横芝636番地  
横芝町役場  
電話 04798-2-1111(代)  
郵便番号 289-17

## 年頭の御挨拶

横芝町長 椎名 登



昭和四十四年の新春を迎え、謹んでご祝詞を申し上げます。昨年二月町長に就任しまして十ヶ月、一万二千の町民皆様の福祉と繁栄について、どのように町政を執行して行くべきかを考えて参りました。これにつきましては町総合開設、通学道路の舗装、栗山、

木戸台両青年館の建設、上塚保育所の新築、消防設備の強化、中台農村協同館の建設、新島農道改良事業、屋形地区湛水防除事業等、年度計画事業を実施して、順調に成果をおさめて参りました。これは一重に住民皆様の深いご理解と、議会ならびに各団体のご協力ご援助によるものと感謝いたしております。折りよくも四月には国道バイパス工事が完成して千葉―銚子間全通し、交通事情は大幅に改善されましたのと、九月には新しい電報電話局が開局して電話がダイヤル式に切りかえられ、通信事情は都市のそれと同様の便利さとなり、これらが町の産業面の発展と住民の福祉、文化の向上に大きく寄与しております。更に今後の経営につきましても、総合計画の構想に基づいて農業施設の近代化、生産品の流通機構の改善、教育、保育設備の改善充実、公民館建設等社会施設の整備、消防設備の拡充強化、道路の整備補修等について具体的計画を進めて行きます。海岸観光施設とその環境の開発整備も、県の企画に沿って進められていますが、成田国際空港の完成にあわせて、その休息地的性格を持たせるように完備する必要があります。また栗山地区に高等学校又は短大級の学校建設の企画

もありません。これ等の横芝町発展に繋がる事業も町民皆様のご支援とご協力なくしては到底遂行できません。新年劈頭に当りまして強くお願いする次第であります。最後に皆様のご健康とご精進をお祈りしまして、新年のご挨拶といたします。

## 年 新 賀 謹

横芝町議会議員

- |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 池 | 滝 | 伊 | 水 | 伊 | 土 | 渡 | 鈴 | 平 | 藤 | 斎 | 長 | 高 | 河 | 八 | 市 | 伊 | 伊 |
| 内 | 田 | 野 | 野 | 藤 | 屋 | 辺 | 木 | 山 | 城 | 藤 | 野 | 橋 | 井 | 角 | 原 | 東 | 藤 |
| 祐 | 敏 | 忠 | 一 | 正 | 喜 | 久 | 久 | 久 | 久 | 元 | 康 | 夫 | 夫 | 喜 | 茂 | 重 | 右 |
| 蔵 | 広 | 朗 | 郎 | 郎 | 一 | 雄 | 繁 | 清 | 義 | 一 | 己 | 正 | 昇 | 夫 | 雄 | 雄 | 仲 |

# 年頭のことば

議長 伊藤 右仲



明けましておめでとうござ  
います。  
町民の皆様も定めし朗明な  
新年を迎えられたことお喜  
びを申し上げます。旧  
年の中のご支援とご協力に対  
し厚くお礼を申し上げます。  
毎年のことながら横芝町が  
町民皆様の真執なご精進によ

り、平和そのものの態勢の  
うちに健全な発展向上を続け  
ておりますことは、私共町政  
に参画している者にとりまし  
て誠に喜びに堪えないところ  
であります。私共議会人一同  
は町政が円滑に運営され、町  
民皆様が安んじて幸福な生活  
を営み得るようその施策を審  
議決定して行く使命を担って  
おります。この使命の遂行に  
当りましては党派や主義など  
を超越して、大乗的見地から  
是を是とし、非を非として一  
意町の発展と住民の繁栄に専  
念することを心がけておりま  
す。

昨年四月に国道バイパス  
が開通して町内の交通事情が  
大幅に好転し、九月には電話  
がダイヤル式に切換えられて  
通信事情は都市なみの利便さ  
となるなど画期的変革があり  
まして、町の施策と相まって  
産業や文化面に大きく寄与す  
る期待されております。  
また町の総合開発計画も確  
定しましたので、当局はこれ  
に基づいて諸施策を打ちだし  
て行くことと思っておりますが、私  
共もこれが実施に当っては私  
心を挟まず公平な立場から審  
議を尽し、責務の遂行に努力  
して皆様の付託に応える覚悟  
であります。  
どうか皆様におかれまして  
も温かいご支援とご協力を賜  
りますようお願い申し上げます。  
おわりに皆様の御健勝と御  
繁栄をお祈りしましてご挨拶  
いたします。

## 総合開発審を開催

### 町の開発計画成る

横芝町総合開発審議会で  
任期切れで新しく委員の委嘱  
がえがありましたので、去る  
十二月十一日、新委員による  
初めての審議会が招集されま  
した。

審議会では先ず役員(会長  
及び副会長)の選任を議し、  
選考委員を挙げて人選した結  
果、次の両氏を推せんして受

諾せられ、決定しました。  
会 長 藤城 顕義  
副会長 渡辺 勲夫  
次いで、議事に入り、町か  
ら諮問された町将来の青写真  
ともいふべき「横芝町総合計  
画・実施三ヶ年計画(昭和四  
十三年度/四十五年度)」を  
審議しました。各担当課長か  
ら計画の構想と内容について

それぞれ説明があり、委員側  
から適切な質問、意見の開陳  
があつて、慎重に審議、検討  
の末これを認定しました。  
この総合計画はその内容を  
土地利用、道路交通、通信  
住民福祉、保安対策、教育  
文化等の生活環境の計画と  
住民の所得を増大させるた  
めの農林水産業、商工観光  
等産業開発計画を、合理的  
且つ能率的に運営するため  
の行財政計画から構成され  
ており(中略)また、南北  
に細長い地形の当町では、  
広域行政という面も欠くこ  
とのできない事柄であつ

## 議会だより

### 給与改訂・追加予算 決算認定等17案可決

昭和四十三年十二月十九日  
告示、同十二月二十三日招集

の定例議会は午前十時開会

▼議案第一号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正(議長長の報酬を二万円に、副議長長一万六千円、議員一万五千元に改めるもの)

▼議案第二号 特別職の職員給与に関する条例の一部改正(町長の給料を九万円に、助役七万七千円、収入役七万三千元にそれぞれ改めるもの)

▼議案第三号 横芝町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部改正(教育長の給料を六万九千円に改めるもの)

▼議案第四号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正(管理職手当及び通勤手当の改正並びに給料表の改正(平均八・七引上)を行うもの)

▼議案第五号 地方公務員法第五十五条の二(在籍専従に関する規定)の適用に伴う関係条例の整理に関する条例(略)

▼議案第六号 職員の勤しむる退職に伴う特別負担金に関する条例制定(略)

▼議案第七号 横芝町町営住宅管理条例の一部改正(入居者の収入額基準を引上げるもの)

▼議案第八号 横芝町青年館設置及び管理に関する条例の一部改正(栗山青年館及び木戸合青年館を追加規定するもの)

▼議案第九号 横芝町国民健康保険条例の一部改正(国民健康保険給付費支払準備基金の設置に関する条項を定めるもの)

▼議案第十号 町の区域内の大字、字区域の変更について(両総土地改良事業により横芝町に編入された松尾町旧八田区域の字名を変更するもの)

▼議案第十一号 町の区域内の大字、字区域の変更について(栗山地区の構造改善事業施工に伴い字区域を変更するもの)

▼議案第十二号 昭和四十二年横芝町一般会計決算認定

について

▼議案第十三号 昭和四十二年横芝町国民健康保険特別会計決算認定について

▼議案第十四号 昭和四十二年横芝町有線放送電話特別会計決算認定について

▼議案第十五号 昭和四十二年横芝町老人ホーム特別会計決算認定について

▼議案第十六号 昭和四十二年横芝町一般会計補正予算

議定について(職員の給与改訂による増額分、園芸振興費道路改良費、消防施設費、学校管理費、教育振興費等の才出予算の不足を支弁するため町税、国県支出金、町債等収入額を補正して、それぞれ二、五二五万七千円を追加し才入才出の総額を三億一、三七五万五千円とするもの)

▼議案第十七号 昭和四十三年横芝町老人ホーム特別会計補正予算議定について(職員の給与改訂による不足予算を一般会計から繰入れるため才入才出それぞれ七八万二千円を追加して、才入才出の総額を一、一一二万六千円とするもの)

めるもの)

▼議案第四号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正(管理職手当及び通勤手当の改正並びに給料表の改正(平均八・七引上)を行うもの)

▼議案第五号 地方公務員法第五十五条の二(在籍専従に関する規定)の適用に伴う関係条例の整理に関する条例(略)

▼議案第六号 職員の勤しむる退職に伴う特別負担金に関する条例制定(略)

▼議案第七号 横芝町町営住宅管理条例の一部改正(入居者の収入額基準を引上げるもの)

▼議案第八号 横芝町青年館設置及び管理に関する条例の一部改正(栗山青年館及び木戸合青年館を追加規定するもの)

▼議案第九号 横芝町国民健康保険条例の一部改正(国民健康保険給付費支払準備基金の設置に関する条項を定めるもの)

▼議案第十号 町の区域内の大字、字区域の変更について(両総土地改良事業により横芝町に編入された松尾町旧八田区域の字名を変更するもの)

▼議案第十一号 町の区域内の大字、字区域の変更について(栗山地区の構造改善事業施工に伴い字区域を変更するもの)

▼議案第十二号 昭和四十二年横芝町一般会計決算認定

について

▼議案第十三号 昭和四十二年横芝町国民健康保険特別会計決算認定について

▼議案第十四号 昭和四十二年横芝町有線放送電話特別会計決算認定について

▼議案第十五号 昭和四十二年横芝町老人ホーム特別会計決算認定について

▼議案第十六号 昭和四十二年横芝町一般会計補正予算

議定について(職員の給与改訂による増額分、園芸振興費道路改良費、消防施設費、学校管理費、教育振興費等の才出予算の不足を支弁するため町税、国県支出金、町債等収入額を補正して、それぞれ二、五二五万七千円を追加し才入才出の総額を三億一、三七五万五千円とするもの)

▼議案第十七号 昭和四十三年横芝町老人ホーム特別会計補正予算議定について(職員の給与改訂による不足予算を一般会計から繰入れるため才入才出それぞれ七八万二千円を追加して、才入才出の総額を一、一一二万六千円とするもの)

以上十七議案について審議し、原案通り可決しました。

続いて

▼請願第一号 地方税における青色専従者完全給与制に関する請願について(山武青色申告会横芝支部代表者水巻重治請願にかかもの)

を採択し、議決しました。

### 自衛隊第一師団長から 協力会へ感謝状



自衛隊から贈られた感謝状と記念品の楯

横芝町自衛隊協力会は町民の絶大な理解と支持を得て、昭和四十一年七月結成されましたが、現在六三五名の会員を擁して自衛隊の力強い支えとなっております。

自衛隊が創立された昭和二十五年以来、町民の中から三十名の入隊者を送り、また最近では陸洋会員の見学、二回に亘る消防団の体験入隊など、自衛隊に対する深い認識と強い協力は同隊の上層幹部までも感激させています。

このため去る十一月一日、

自衛隊創立記念日を機会に次のような感謝状を授与され、大いに面目を施しました。

#### 感謝状

横芝町自衛隊協力会殿  
貴協力は昭和四十一年七月結成以来国防に関する深い御理解のもと自衛隊に対し積極的な協力援助を賜りました。特に自衛隊協力会に属する消防団陸洋会役職員等の体験入隊を通じ自衛隊に対する認識を深めると共に防衛意識の啓蒙普及に努力され、自衛隊の育成発展に貢献された功労はまことに著しいものがあります。よってここに感謝の意を表します。

昭和四十三年十一月一日  
陸上自衛隊第一師団長  
陸将 渡辺 博

### 現地の確認が大切 宅地を買うかたへ

最近各地で宅地造成が行われ、分譲地の広告がはららんしています。住宅建築ブームに乗って宅地を物色している方が多いと思われ、いかかわしい誇大広告にまどわされたいよう、先ず広告文に記されている内容と現地の状況をよく見きわめて、徹底的に調査することが肝要です。

現地の確認や調査事項などについて記して見ましょう。

現地へ行くには  
位置の確認、道路、交通、

方角などを知るため、現地附近の地図、磁、巻尺又は折尺などを準備します。そして現地では案内所の乗物や言分をあてにせず、自分の目で、足で納得のいく確認をすることが大切です。

現地での確認は  
◎その土地の地目がどうなっているか。農地である場合は、知事または農林大臣の転用許可が必要です。  
◎敷地と道路との関係は？道路に二米以上接している

か、私道負担があるかないか  
◎排水設備は？側溝の状況は？雨水や下水が流れるようになっていないかどうか  
◎学校や 療施設、商店街等の位置関係  
◎電気、水道、ガス等の施設状況  
契約書の作成は  
業者は「すぐ売切れるから今すぐ契約を」と言って契約を急ぎますが、現地を見ただけで契約書に押印するのは危険です。契約書の内容をよく確かめ、あとでいざこざの起らないよう、後悔しないよう充分納得した上で契約するよう心がけましょう。

### 渡辺議員が 海外視察

町議会議員渡辺喜久雄氏が東南アジア視察団に参加して一月十二日羽田から出発されます。

県内市町村の昭和生れ議員十一名が、二週間の予定でタイ、マレーシア、シンガポール、香港、台湾など九ヶ国を視察するもので、渡辺さんは選ばれてその一行に加わり、行をともにすることになったのです。ご一行の一路平安を祈ります。

### 十二月一日から

### 民生委員かわる

民生委員の任期が満了し、十二月一日附で次の方々が必要に委嘱されました。

- |       |          |
|-------|----------|
| 氏名    | 担当区域     |
| 林 茂兵衛 | 上町一、二    |
| 越川千賀子 | 上町三、四    |
| 杉森 才二 | 本町一、二、三  |
| 高橋 福子 | 本町四、古川、  |
| 土屋 シナ | 西国新田     |
| 小川 敏夫 | 東町一      |
| 若梅 原次 | 東町二、三、四  |
|       | 栗山一、二、三  |
|       | 三木 誠三    |
|       | 浅野 誠三    |
|       | 海保 豊蔵    |
|       | 菅 行雄     |
|       | 伊東 巖     |
|       | 市原 利清    |
|       | 石毛 忍     |
|       | 向後美代子    |
|       | 東部、南部、宮脇 |
|       | 栗山四、四ノ二  |
|       | 青芝会、東ヶ丘  |
|       | 仲和会      |
|       | 鳥喰上、下    |
|       | 鳥喰新田、沼   |
|       | 宮前、南     |
|       | 南川岸      |
|       | 立会       |
|       | 荒場、三本松   |
|       | 新島全区     |
|       | 北清水全区    |

東部、南部、宮脇  
栗山四、四ノ二  
青芝会、東ヶ丘  
仲和会  
鳥喰上、下  
鳥喰新田、沼  
宮前、南  
南川岸  
立会  
荒場、三本松  
新島全区  
北清水全区

- |       |        |
|-------|--------|
| 石毛 忍  | 鳥喰上、下  |
| 市原 利清 | 鳥喰新田、沼 |
| 伊東 巖  | 宮前、南   |
| 菅 行雄  | 南川岸    |
| 海保 豊蔵 | 立会     |
| 浅野 誠三 | 荒場、三本松 |
| 三木 誠三 | 新島全区   |
| 若梅 原次 | 北清水全区  |

総務 市原 利清  
副総務 海保 豊蔵  
婦人分科会代表 吉川 義男  
土屋 シナ

民生委員は厚生大臣から委嘱され、また県知事が委嘱する児童委員も兼ねていて、生活に恵まれない人の面倒を見る

### 母子福祉推進員も

県知事から委嘱されて、母子家庭の面倒を見たり相談を受けたりする役目を持つ、母子福祉推進員が十二月一日から次の方々になりました。

若い力をささえる国

空 海 陸

## 自衛官募集

詳細は役場企画課まで

本町三	吉岡 たけ
古川	伊藤 民江
東町二	湯本つる子
栗山一	後藤 幾久
鳥喰上	小関たか子
立会	渡辺 恒子
新青	川島 ため



# 横芝町財政状況書

## 昭和 42 年度会計決算

昭和四十二年度は町議会議員と町長の選挙が行われ、町政上あわたたしい年となりましたが、このめまぐるしさの中で執行されたにも拘らず、四十二年予算は順調な経過をたどり、大きな成果をおさめて終了し、去る十二月二十三日の定例会議会で認定されました。以下その概要について一般会計を中心にお知らせいたします。

### 一般会計

責務的な事業投資  
建設事業に一億円

決算規模は才入才出ともに前年度を下まわっており、これは前年度に特殊事業である農業構造改善（県費補助七〇％）が実施され、多額の経費を支弁したため、經常的な収支の結果から見れば却って逆に、才入で一・一％才出で一九・五％いずれも前年度を上廻っています。ここで注目されるのは才出の伸びが才入の伸びを七％余上まわっていることです。これは近年の社会情勢の進展から公共施設の建設や道路網の整備等、急激に高まった財政需要

の伸びが諸物価の高騰と相まって、農業を基盤とする町の税源の限界を越えてしまったということ、財政運営が窮屈になっていくことを物語っています。これを内容面から見て来ますと、学校給食センターの開

昭和42年度一般会計決算款別表

(歳入)

(単位千円)

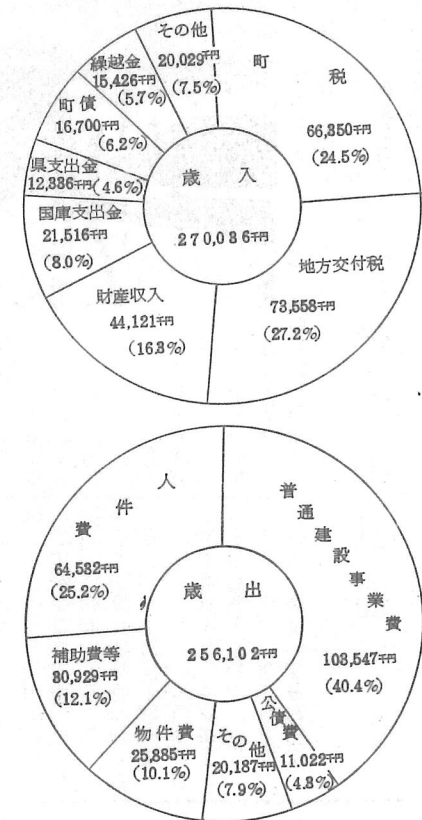
款 別	決 算 額	前年度決算額	比 較 増 減
1 町 税	66,350	57,963	8,387
2 地方交付税	73,558	61,857	11,701
3 分担金及負担金	4,647	1,998	2,649
4 使用料及手数料	1,915	2,004	△ 89
5 国庫支出金	21,516	15,308	6,208
6 県 支 出 金	12,336	101,773	△ 89,437
7 財 産 収 入	44,121	35,237	8,884
8 寄 付 金	6,848	11,482	△ 4,634
9 繰 入 金	0	0	0
10 繰 越 金	15,426	12,328	3,098
11 諸 収 入	6,619	5,845	774
12 町 債	16,700	16,400	300
合 計	270,036	322,195	△ 52,159

(歳出)

款 別	決 算 額	前年度決算額	比 較 増 減
1 議 会 費	4,339	3,485	854
2 総 務 費	43,245	29,627	13,618
3 民 生 費	23,797	12,679	11,118
4 衛 生 費	10,905	12,893	△ 1,988
5 農林水産業費	27,304	113,510	△ 86,206
6 商 工 費	9,637	9,638	△ 1
7 土 木 費	17,264	18,830	△ 1,566
8 消 防 費	11,804	9,129	2,675
9 教 育 費	57,107	54,898	2,209
10 公 債 費	11,021	8,180	2,841
11 諸 支 出 金	39,679	33,900	5,779
合 計	256,102	306,769	△ 50,667

歳入歳出差引額 13,934 千円 (翌年度繰越)

昭和42年度性質別決算構成比 (一般会計)



横芝小学校の改築、大総小学校プールの建設、道路の整備補修、消防施設の強化拡充など、行政水準の向上と、住民一億円の建設事業を遂行し、行政水準の向上と、住民福祉の増進に大きな成果をおさめることができました。

昭和42年度一般会計歳出の主なるもの

(単位千円)

事 項	決 算 額	決 算 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		特 定 財 源	財 源	財 源	
		国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
横芝小学校建設事業費	19,811	5,535	11,000	0	3,276
大総小学校水泳プール建設事業費	7,636	750	4,000	1,000	1,886
栗山川漁港改修事業費	11,600	8,990	0	1,488	1,122
道路改良整備事業費	7,711	0	0	0	7,711
消防施設整備事業費	5,695	590	0	1,072	4,033
青年館建設事業費	4,410	1,500	0	2,200	710
役場車庫建設事業費	2,000	0	0	0	2,000
淡水漁養殖事業補助金	2,220	2,220	0	0	0
農道整備事業補助金	1,551	0	0	0	1,551
公民館及役場敷地購入費	4,550	0	0	0	4,550
東洋コンチネンタルカーボン会社奨励金	5,724	0	0	0	5,724
農 協 助 成 金	1,000	0	0	0	1,000
商 工 会 補 助 金	1,350	0	0	0	1,350
東陽病院組合負担金	4,862	0	0	0	4,862
山武環境衛生振興組合負担金	1,403	0	0	0	1,403
横芝町外2町土木機械共同設置協議会負担金	1,250	0	0	0	1,250
郡町村会負担金	1,226	0	0	0	1,226

昭和42年度特別会計決算

(単位千円)

会 計 別	歳 入	歳 出	差 引 残 高
国民健康保険特別会計	54,561	49,366	5,195
有線放送電話特別会計	12,166	10,988	1,178
老人ホーム特別会計	11,172	10,911	261
合 計	77,899	71,265	6,634

備考 差引残高は翌年度へ繰越

特別会計

国保会計は膨脹の一途

国民健康保険特別会計では被保険者数の漸減にもかかわらず、受診率は依然として上昇を続け、一月から実施された世帯員の七割給付とも合せて療養費を膨脹させ、決算の規模を大きくしています。有線放送電話特別会計では公社線接続方式を採用しての大改修を行った前年度に比べ、四十二年度決算額は平年並に収縮しています。老人ホーム特別会計は例年どおり経常的収支の決算となっています。

# 六十人収容の上堺 保育所が竣工

上堺保育所の新築については九月号広報でお知らせしましたが、ほぼ予定通りで竣工して去る十二月七日竣工式を行いました。

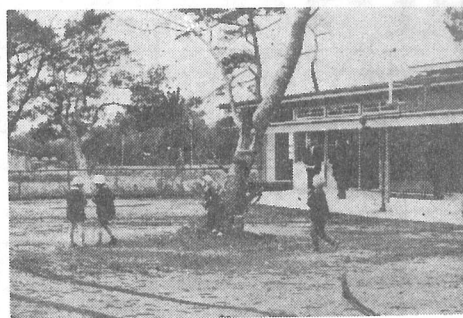
敷地約十五アールは、見養孝さんの犠牲的好意によるもので、建物は大木建築師の設計、吉岡建設会社の施工で、木造平家建三五一平方米(約一〇六坪)、北側道路に面して玄関ほか管理室を設け、中央に一間幅の廊下を取って、南側に育児室、保育室、遊戯室を配し、児童の保育上利便と保健衛生に抜かりない構造になっていきます。

工事費は国県補助一五〇万円、起債と町費五八一万円の計七三一万円。什器備品遊具等三六万一千円でした。

収容定員は六十人、国の定め規格を備えているので、昭和三十一年開設以来不便な上堺保育所もこれで都市なみの施設となり、児童たちも健康で幸福な保育を受けられるというものです。

なお、上堺保育所創設以来今日に至るまで、運営に参画し指導育成に力を注いでこられた左の方々に、町から感謝状が贈られました。

伊東 平山喜代次 伊東 巖



新しくできた上堺保育所で  
子どもたちは遊び廻っている

## 成人式は明治神宮で

### 一月十三日に挙行

今年の成人式は、日どりをくり上げて一月十三日に、明治神宮で挙行することになりました。

本年度は成人者が二、八十名に上りますので、バス四台を借上げ、午前七時半勢ぞろいして出発、十時前神宮に着、神前における厳粛な式典に参列、新しい社会人として

の感激に身を引きしめ、町長ほか団体役員及び先輩の激励に覚悟を新にし、終って国会議事堂、東芝化学会館、NHK等を見学して社会的認識を深め、最後に川崎大師に参詣し帰途に就く予定になっています。

成人の権利と義務  
成人になると法律上一人前の

の社会人として待遇され、権利を持つと同時に義務を負うこととなります。

権利にはいろいろあります。第一に政治に参画する選挙権があげられます。選挙権を行使するには選挙人名簿に登録しなければなりません。忘れずに登録の手続きをしましょう。

義務にもまた沢山あります。先ず年金へ加入する義務があります。職場を持って働き、厚生年金など被用者保険に加入している者以外は、必ず国民年金へ加入の手続きをしましょう。

## 結婚相談所を ご利用下さい

県では農村後継者の結婚に對し知事の祝辞、祝金、記念品を贈って祝福することになっていきます。横芝町の農村青年結婚相談所ではそうした結婚者祝福の手続きを扱っていますが、なお各地区に十名の相談員を置いて結婚の斡旋に努めています。しかし農村地帯では依然旧来の慣習によって親戚知人などを介して話が進められているので、相談所の利用度は極めて低調です。

これにはいろいろ原因があるようで、①一町村内だけでは話がまとまりにくい。②秘密が完全に守られるかが心配。③お役所仕事という感じが強く、気安く申込みにくいなどが挙げられます。

以上の点について県も各町村も同じように感じており、現在のあり方を改善して気軽に相談に応じられ、広い地域に連絡交流のできる仕組みにするように、構想を練っているとのことです。

この事業は大ぜいの人が利用する程よい成果をあげるものですから、相談員が悲鳴をあげるほどに活用したいものです。

渡辺 勅夫 川島比古男  
若林仙太郎 浅野 清  
斉藤浅之助 (敬称略)

# 年 新 賀 謹

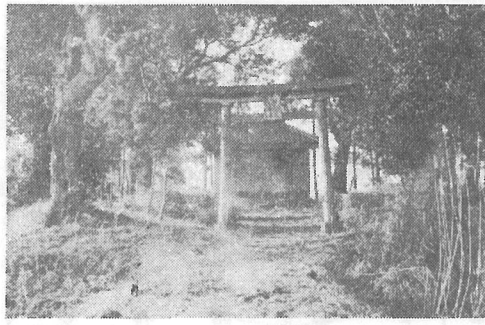
横芝町役場	町長	椎名	横芝町教育委員会	委員長	石橋	瑞夫
収入役	土屋	直勝	委員長	越川	一薫	郎
総務課長	小高	猶次	委員	伊藤	藤	一
企画課長	小高	猶次	委員	伊藤	藤	一
建設課長	川島	春光	委員	伊藤	藤	一
税務課長	田中	哲司	委員	伊藤	藤	一
産業課長	佐瀬	重光	委員	伊藤	藤	一
住民課長	押尾	光雄	委員	伊藤	藤	一
老人ホーム	本間	重光	委員	伊藤	藤	一
給食センター	長	重光	委員	伊藤	藤	一
給食センター	長	重光	委員	伊藤	藤	一
給食センター	長	重光	委員	伊藤	藤	一
給食センター	長	重光	委員	伊藤	藤	一

# ふる里の話題

## 両国稲荷霊験記

上総国古川の郷の長である久平は、目の前に溝々と続いて湖のように両国田圃を埋めつくした洪水の水面を眺めていた。

仁和三年の秋、九月も半ば近く二百十日も無事にすぎ、それに今年も、両国新田の郷と一緒に祭っている稲荷の社に、京都御室の御所から、正一位稲荷大明神の称号を允許するといふ宇多法皇の綸旨が、



霊験あらたかな両国新田のお稲荷さん

近く等、収穫の秋を前に両部落の人々は、楽しい秋祭りを夢に画いていた。ところが、九月五日から降り始めた雨は終日豪雨となり、重陽の節句を祝う九日にはとうとう栗山川が溢れ出し、両国新田と古

川の大半は田畑も家も洪水の中に浮いてしまったのだ。両部落で交替に行なっている稲荷の祭主は、丁度今年古川の番になっていたが、御所からのお達しでは「綸旨の書状は、社の在す部落の長の家に於いて」というので、両国新田の長仁平の屋敷で行なわれ、まだそのまま奉安されている筈である。

### 正一位の称号允許の綸旨

「社」の鎮座する部落と、古川と両国の双方を指すものではなかつたか」「当然今年」の当番に譲ってよかつたのに」という

の母屋は、土台を洪水にさらわれて水に浸ってしまったという事である。

「そう言えば、見慣れた仁平の屋敷は黒々とした森だけが水に影を写し、家らしきものは姿を見せていなかった。そして他の人々が家財道具とともに石合山や、浅間の丘に避難して人っ子一人いない両国新田の中で、仁平の屋敷の辺りには小舟が二、三隻何かあつた。わたしは往來して来た。「行方不明でもあつたのか」「洪水の直後、救援に行つた時は『全員無事』と聞いた筈だが』等と考えながら、ふと足元を見ると、黒塗に唐草模様の絵巻を施した文箱らしいものが流れついでいる。「若しや、綸旨の書状では？」と思いながら拾いあげて中を改めると紫の袱紗に包まれているのは、まぎれもなく御室の御所から拝受した綸旨の書状であつた。「そうか、あの仁平の森の辺りで右往左往している舟はそれを探しているのか、ここからは声も届くまい」と思案しながら気がつく、古川の郷の人々が五、六人久平を囲むように立っていた。

「久平旦那、それをどうしなされる。神様はやっぱ年番を御存知なんだ」「古川に流れついたので、折角こちらに流れついたので、両国新田に渡すことばなんねえという気が誰の顔にも読みとれた。その上「年番でない両国新田で綸旨を受けたから天罰で洪水になったのだ」とさえ言い出す始末なのである。それに押問答を繰返すうちにいつの間にか足元も暗くなり、どうやら仁平宅の小舟も引上げられたらしいので「先ずは」と久平宅の神棚に綸旨の書状を奉安し、御神灯等を供えて祀つた……やがて、夜も更けて灯明を消し、久平が寝に着こうとすると、何か神棚の辺りが急に明るくなり、しかもその光りは布団の中までも通り、眠ることができない有様である。「これはどうしたことか」とその室を覗いて見ると、神棚の辺りが燦然と輝き、その光りは綸旨の函からであることはまぎれもなかつた。「これは両国の仁平に渡すべき綸旨の書状を古川に止め置くためである。あま勿体ない」と夜中にかかわらず、作男数名を伴ない、浅間の丘に避難している両国の仁平の許に届けたのである。次第によつては首をつる始末」と案じていた両国の仁平の喜びは勿論「こんな霊験あらたかな社を共有する幸を」と二人とも喜び合ひ、お互いが洪水の後始末に精進をして洪水の引くのを待ち、質素ながらも和気藹々の中に綸旨奉納の儀

年
新
賀
謹

---

横芝町農業委員会  
 会長 伊藤 桜井 敏博  
 副会長 川島 襄次  
 委員 市原 文夫  
       八角 喜久夫  
       大沢 丈夫  
       伊藤 勝也  
       怒賀 源也  
       鈴木 寛也  
       伊藤 文雄  
       伊藤 辰夫  
       斎藤 武一  
       鈴木 元一  
       伊藤 栄一  
       若梅 光儀

式をかねた秋祭りも済ませなり、今でも両国田圃は多古米大総米に劣らない好評を取りつづけている。その稲荷神社も全じ場所に鎮座して古川、両国の両部落の幸を静かに見守っている。(此の霊験記は旧横芝町誌から取材したものである)



# 只今酒飲み運転追放

## 強調月間です!!

毎年十二月から一月にかけて車と人の動きが一段とあわただしくなり、他の月と比べて交通事故の最も多い時期です。このため警察では十二月十日から一月十日まで、酒飲み運転追放強調月間とし県下一斉に取しまりを行っております。

酒飲み運転による事故は死亡率も高く極めて危険です。酒を飲んだらハンドルを

持たない……良識  
ハンドルを持つときは  
酒を飲まない……勇氣  
ハンドルを持つ人に  
酒をすすめない……親切

酒を運搬する人は勿論、周囲の方がたも協力したいものです。事故はちよつとした油断、心得ちがいから大切な命

### 一月のこよみ

1日	若水、初詣
2日	初荷、初夢
4日	官公署御用始
5日	小寒、寒の入
7日	七日正月、七草
8日	学校始業
10日	十日えびす、初
11日	金比羅
15日	鏡開き
16日	成人の日、小正
18日	やぶ入
20日	初観音
21日	初大師
25日	初天神
28日	初不動

## カゼは万病のもと こじらせると恐い

今年はや暖冬だといわれていますが、五日が寒の入り、二十日が大寒で、寒さはこれからです。そしてカゼひきが多くなり、万病のもとといえます。カゼは余病の中で一番多い病気で、熱がでて咳がはげしくなり、濃い痰が出はじめます。子供に特に多い病気で、子供にカゼをつけること、肺炎もしばしば起るもので、これは重症の部類です。心臓弁膜症や慢性気管支炎の人、呼吸器の弱い人は肺炎を起しやすいのです。

今年はや暖冬だといわれていますが、五日が寒の入り、二十日が大寒で、寒さはこれからです。そしてカゼひきが多くなり、万病のもとといえます。カゼは余病の中で一番多い病気で、熱がでて咳がはげしくなり、濃い痰が出はじめます。子供に特に多い病気で、子供にカゼをつけること、肺炎もしばしば起るもので、これは重症の部類です。心臓弁膜症や慢性気管支炎の人、呼吸器の弱い人は肺炎を起しやすいのです。

### 県警察官を募集

要があります。余病を起さないためには、なんだカゼくらいと言わず温かく安静にして、少しでも早く治すことが肝要です。

県警察官百名を募集していますが、募集要項は次のとおりです。

受験資格は昭和十七年四月二日から二十六年四月一日までに生れた者で、学歴の如何を問わず高等学校卒業程度以上の学力があり、身長一六〇センチ以上、体重、視力とも普通の者となっています。

受験の申込みは県警本部各警察署で、二月十八日まで受け付けます。

採用試験は県警察学校で、一月二十二・二十三日と、二月十九・二十日に行われ、採用時の給与は、大学卒二万九千三百円、短大卒二万六千六百円、高、中卒二万四千六百円のほか手当や期末手当が支給されます。

詳しいことは成東警察署かより派出所にお問い合わせください。

### 館山海員学校で 生徒八十名募集

国立館山海員学校では修業期間二ケ年の高等科生徒八十

### 横芝俳壇

於幾老人クラブ



咳おそれこらいて老の障子帖

名を募集しています。願書受付 昭和四十四年二月十五日まで

試験日 昭和四十四年二月二十三日(日)午前八時半

試験地 館山校、東京都、水戸市、高崎市、宇都宮市、

入学期日 昭和四十四年四月十日(木)

受験資格 年令十五才以上十九才未満、中学校卒業以上の学歴を持ち、所定の体格検査に合格するもの

出願書類 ①入学願書②履歴書③身元明細書④身体検査証⑤出身学校長の報告書⑥戸籍謄本⑦写真(半身、正面、名刺型)

試験科目 中卒程度の国語、数学及び英語の筆記試験

学資等 授業料、寮費不要、入学時に教科書、制服、作業服、四月分食費などとして約二万円を要する。奨学金希望者には月三千元が貸与される。

以上のほか詳しいことは館山海員学校が役場企画課にお問い合わせ下さい。

つる草の紅葉日増しに人目ひ  
く  
ゆき  
死にぎわの虫をかくせり草紅葉  
夕空の渡り鳥孫と語りけり  
千代  
障子帖の手かけに紅葉入れて見し  
畦道の草紅葉をば踏み惜しみ  
多代  
電線に別れを惜しむ乙鳥かな  
静かなる夕焼け空や渡り鳥  
たつ  
水澄むや前や後に草紅葉  
庭の花には脊を向け乍ら障子帖  
つ子  
障子帖り我が家の化粧これで  
なり  
日が昇り顔に映えくる草紅葉  
松風  
障子帖り青い暈が恋しくも  
渡り鳥何時来たのやら坂田池  
ます  
夜までも巧みな母の障子帖る  
題出され七〇才で知る草紅葉  
文雄  
草紅葉風吹けば葉裏色変り  
急ぎ足もふと立ちとまる草紅葉  
喜昌  
新客の知らせいそいそ障子帖  
る  
切り貼りをしてすき間風ふせ  
ぎけり  
八十老